

# 資 料

## 第5次地域福祉活動計画策定までの審議経過

開催日	審議内容
平成29年 6月29日	平成29年度第1回総合企画委員会 ○第4次活動計画の進捗状況について
10月5日 19日	第3回総合企画委員会 ○第5次活動計画策定の背景について  助言者（立正大学 稲葉一洋教授）との打ち合わせ
11月10日	第4回総合企画委員会 ○基本計画（案）についての検討
12月8日	第5回総合企画委員会 ○計画の体系（案）・実施計画（案）についての検討
平成30年 1月19日 29日	第2回ボランティア・市民活動センター運営委員会 ○実施計画（案）についての検討  第6回総合企画委員会 ○実施計画（案）についての検討
2月13日 15日 20日	助言者（立正大学 稲葉一洋教授）との打ち合わせ  第7回総合企画委員会 ○第5次活動計画（素案）について  団体代表者会議 ○第5次活動計画（素案）について

2月20日～ 3月2日	パブリック・コメント実施
3月14日  20日	第8回総合企画委員会 ○第5次活動計画（最終案）のまとめ  会長に報告（正副委員長）

## **地域福祉活動計画の進行管理と評価について**

活動計画の進行管理と評価については、計画を策定した「総合企画委員会」において担当してきたところです。第4次活動計画（平成25年度～29年度）の5年間において、それぞれの計画がどの程度達成できたか、次のような評価を行いました。

- |   |   |   |   |             |   |   |   |    |
|---|---|---|---|-------------|---|---|---|----|
| A | ・ | ・ | ・ | 計画どおり進展している | ・ | ・ | ・ | 2点 |
| B | ・ | ・ | ・ | 一部進展している    | ・ | ・ | ・ | 1点 |
| C | ・ | ・ | ・ | 進展していない     | ・ | ・ | ・ | 0点 |

それぞれの活動（事業）において、担当職員が評価したものを事務局全体で再評価し、総合企画委員会において客観的評価をいただいたものです。結果は、次項の評価表のように、全体としては74%の進捗率というものでした。

## 桶川市第4次地域福祉活動計画評価表（平成28年度版）

実施計画	実 施 項 目	満点	評価	率
1. 住んでいる地域を大切に		42	32	76%
(1) 生活のつながりを持とう	①情報をいち早くキャッチできる仕組みをつくります ②地域ごとの福祉課題を把握します ③地域に応じた福祉活動の組織づくりをすすめます	6 6 10	5 5 6	73%
(2) たすけあいを進めよう	①小地域での福祉活動をすすめます ②地域ふれあい事業を広めます ③子育てを地域で支えます ④地域で孤立を防ぐネットワークをすすめます	6 6 4 4	6 6 2 2	80%
2. できることをできるときに		36	24	67%
(1) ボランティア・市民活動を広げよう	①ボランティアを増やします ②ボラネットの活動を支援します ③災害ボランティアセンターの体制をつくります ④小中学校の福祉教育活動を応援します ⑤高齢者の社会参加を応援します	4 4 6 4 4	3 2 4 2 3	64%
(2) いろんな人に情報を伝えよう	①イベントを充実します ②広報紙で地域の福祉情報を発信します ③インターネットを活用して情報を積極的に伝えます	4 4 6	3 3 4	71%
3. まちづくり推進体制の強化		38	30	79%
(1) 困っている方への迅速なサービス提供	①住民参加による福祉サービスを推進します ②各種の資金を活用します ③歳末たすけあい募金を地域福祉活動に活用します ④福祉サービスの研究・開発をします ⑤円滑に福祉サービスが利用できるよう支援していきます	6 2 4 4 6	5 2 4 1 5	77%
(2) 組織強化と財源確保	①会費増強運動に努めます ②安定財源の確保や新たな自主財源づくりを研究します ③市社協役員会等を強化します	8 4 4	6 3 4	81%
合計		116	86	74%

※評価点は、計画推進状況確認表の評価欄で、A 2点、B 1点、C 0点として合計を算出。

A ・・・ 計画どおり進展している ・・・ 2点

B ・・・ 一部進展している ・・・ 1点

C ・・・ 進展していない ・・・ 0点

## 社会福祉法人桶川市社会福祉協議会総合企画委員会運営要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人桶川市社会福祉協議会（以下「社協」という。）委員会設置規程に基づき、総合企画委員会（以下「委員会」という。）の設置に必要な事項を定めるものとする。

### (任務)

第2条 委員会は、以下の任務を行うものとする。

- (1) 桶川市地域福祉活動計画の策定及び進行管理
- (2) 社協事業の総合企画及び予算に関すること
- (3) 社協が交付する補助金及び助成金等の審査に関すること
- (4) その他必要と認めること

### (組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって、これを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の議事において、採決の必要があるときは、委員総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、社協の事務局において、これを処理する。

(記録)

第9条 委員会は、会議毎に会議録を作成し、保存するものとする。

2 委員会は、その活動状況を記録し、保存するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、会長が、別にこれを定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

2 企画委員会（平成4年6月1日施行）は、平成18年8月31日をもって廃止する。

社会福祉法人桶川市社会福祉協議会総合企画委員会委員名簿

平成28年9月1日から

	氏 名	所 属	備 考
1	清水 澄兄	桶川市社会福祉協議会副会長	委員長
2	磯田 基一	川田谷地区社会福祉協議会	副委員長
3	吉田 洋子	寿2丁目地区社会福祉協議会	
4	牧田 則子	鴨川1丁目地区社会福祉協議会	
5	水村 実男	桶川市教育委員会	
6	松川 六郎	桶川市民生委員・児童委員協議会	
7	伊藤 政子	桶川市手をつなぐ親の会	
8	石川 二朗	ボランティア	
9	野本 靖子	ボランティア	
10	山口 さやか	桶川市地域包括支援センター ハートランド	
11	桐生 典広	桶川市健康福祉部長	
12	栗原 安雄	桶川市社会福祉協議会常務理事	

助言者 立正大学社会福祉学部教授 稲葉 一洋

# 桶川市第5次地域福祉活動計画

## 平成30年3月

— 発 行 —

社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会  
〒363-0012

埼玉県桶川市末広2丁目8番8号

(地域福祉活動センター)

TEL 048-728-2221

FAX 048-728-2313